

随意契約理由

令和 5 年(2023 年)10 月 20 日

契約担当課名	読書振興課
発注担当課名	読書振興課
契約名称	豊中市学校図書館等蔵書管理システム構築・機器賃貸借業務
契約内容	豊中市学校図書館等蔵書管理システム構築・機器賃貸借業務
契約締結日 及び契約期間	令和 5 年(2023 年)10 月 20 日 令和 6 年(2024 年)3 月 1 日から令和 11 年(2029 年)2 月 28 日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府中央区城見二丁目 2 番 53 号 FLCS 株式会社 関西支社
契約金額	月額 1,738,990 円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号に該当)</p> <p>本市の小学校、中学校、教育センター、市立図書館に所蔵する資料を一体的に活用することで児童・生徒の読書活動を推進し、生きる力を育むことを目的とする「とよなかブックプラネット事業」のもと、蔵書管理システム、学校図書館活用データベース、情報共有掲示板、電子キャビネット等の機能を有する「豊中市学校図書館等読書活動支援システム」を運用している。このうち蔵書管理システムおよび電子キャビネットのリプレイスについて、プロポーザル方式にて受託候補者を選定した。</p> <p>選定の結果、システム構築業者である富士通 Japan 株式会社との共同提案によりリース業者 FLCS 株式会社を優先交渉権者となり、契約の合意が得られたため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約を締結するものである。</p>